

第2回平塚市自殺対策会議 議事録

日 時 平成23年7月26日(火) 14:00～15:45

場 所 南附属庁舎 E 会議室

出席委員 荒木田委員、高橋委員、小島委員、上田委員、保坂委員、遠藤委員、北村委員、
諸山委員、中瀬委員、簗島委員、原田委員、宮本委員(12人)

事務局 関本市民部長、くらし安全課 鈴木課長、遠藤担当長、田中主査(4人)

傍聴者 なし

議題

- 1 平塚市の自殺対策の取り組みについて
- 2 各委員からの情報提供、意見交換
- 3 自殺対策推進に当たっての協力依頼
- 4 自殺予防週間関連事業等について
- 5 その他

配付資料

資料1 平塚市自殺対策会議傍聴要領

資料2 平成22年度 こころと命のサポート事業実施状況
平成23年度 こころと命のサポート事業計画

資料3 自殺予防週間掲出横断幕(案)

その他 啓発用リーフレット

- 開催に先立ち、関本市民部長から挨拶
- 委員自己紹介及び事務局の紹介

これより、委員長による議事進行

委員長

それでは、平塚市自殺対策会議の議題に入ります。議事を円滑に進めるため、御協力をよろしくお願いいたします。はじめに、会議の公開について事務局からの説明があります。その後、議題に入ります。では事務局から説明をお願いします。

事務局

会議の公開について事務局が説明

委員長

それでは、議題1 平塚市の自殺対策の取り組みについて、事務局から説明をお願いします。

事務局

平塚市の自殺対策の取り組みについて

・資料2をもとに、説明、その後内閣府製作「こころのサインに気づいたら」～悩んでいる人にあなたができること～ DVD視聴（抜粋）

委員長

続きまして、議題の2に移ります。

議題2は各委員からの情報提供、意見交換ということでございますので、本来ですと委員皆様より御発言いただきたいところがございますが、お時間等も限られておりますので、ここでは、こちらでお願いをした方からお話をいただくということで、進めさせていただきます。情報についてフィードバックしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

恐縮ですが、お一人5～6分位でお願いします。

でははじめに、平塚警察署から情報提供していただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

平塚警察署生活安全課長

口頭で紹介させていただきます。

今年1月から6月末まで平塚市における自殺の件数は、38件でした。男女別でいうと、男性が22件、女性が16件、月平均ですと、5～6件です。1月と5月が8件、6月が7件、2・3・4月が5件でした。

年齢別では、10代はいませんでした、20代が3件、30代が5件、40代が3件、50代が8件、60代が10件、70代が4件、80代5件です。

今お話したとおり、50代、60代が多く、約半数を占めています。

関係者等のお話等をきいた状況から、自殺の原因ですが、70%が病気、10%は不詳、20%が生活苦、職場、人間関係等です。7月もこれまで2、3件の発生があったと記憶しておりますが、6月末までの平塚管内における自殺の状況についての報告は以上です。

委員長

ありがとうございました。次に、平塚保健福祉事務所の自殺対策の取組みについて、ご紹介いただきたいと思っております。

平塚保健福祉事務所保健予防課長

平塚保健福祉事務所の保健予防課では、私がこの平塚市自殺対策会議に参加、また平塚市の自殺対策担当者会議にもケースワーカーが参加させていただいています。平塚保健福祉事務所でも地域精神保健福祉の協議会を年2回開催しています。

実際自殺に係る事例はほとんどないのですが、皆様にお配りしたクリアファイルにあります、相談業務をおこなっています。クリアファイルの中のピンクの用紙にメンタルヘルス事業案内ということで紹介をしています。

委員長

ありがとうございました。次に、平塚公共職業安定所でのお取り組みについてご紹介いただきたいと思います。

平塚公共職業安定所長

平成21年度は、通称ハローワークに福祉部門と雇用の関係部門、社会福祉協議会など、多方面にわたる相談を1か所で行うワンストップサービスデーを11月と12月実施しました。その後検証したのですが、特別な日だけ集まって相談するより、関係する機関が日常的に連携すべきだろう、というような意見がでました。小さい規模の機関ですと、担当の方が安定所に来てしまいますので、仕事ができない、とまってしまう、負担が大きいということでした。またリーマンショック後にみられた大量の派遣切りも落ち着いてきましたので、昨年度はハローワーク14か所あるのですが、住居生活支援窓口を設けました。というのは、第二のセーフティネット支援施策ということで、社会福祉協議会、市の福祉課の方も行っています。そちらの方へ誘導する窓口を常時設置しよう、ということになりまして、そちらへ間違いなく誘導しようということになりました。セーフティネット支援施策というのは、最初は、大量の派遣切り、その人たちが急に寮から追い出されて、住む場所がなくなって、その住む場所の確保、当座の生活を支援しようとする、貸付とかを使って、すぐに生活保護に陥らないようにしようというのが第二のセーフティネットということです。昔ですと仕事がなければすぐに生活保護の方へ行ってください、ということになりましたけれども雇用保険がなくなってもすぐに生活保護というのではなくて。そちらの方での相談内容ですが、労働金庫が関係する就職安定資金こちらは昨年9月で終了してしまったので問題も大きいですが、地方自治体の行う住宅手当、社会福祉協議会がおこなっている総合支援資金貸付、つなぎ融資もろもろの件数をいれてのべ1年間7863件の相談件数を数えています。

それ以外に昨年やったこととして、11月12月には南関東1都3県の労働局で、21年度は2日間だけだったのですが、こちらは2カ月間集中的にやろうということで、内容としては、神奈川県労働局では就職面接会62回、就職支援セミナー97回、6月1日から11日まで、リーフレット「こころの健康チェックのすすめ」というものを作りまして、裏側に相談機関がのっているものを安定所の窓口で配りました。今年3月に、1か所ですが、

弁護士による多重債務相談、3か所で臨床心理士によるこころの健康相談、延べ日数が少なかったり、限られた場所でやっておりましたので多重債務相談については3件ほど、こころの健康相談は13件でした。今年度につきましては、昨年度に引き続き住居生活支援窓口、11月、12月にかけては14か所それぞれで弁護士による多重債務相談、臨床心理士によるこころの健康相談、これを実施するという事になっています。

その他の事業については今後の社会的な必要性を踏まえて検討させていただきます。

委員長

ありがとうございました。非常に幅広い活動、生活支援という形でなされているということでした。続きまして、企業が行う従業員のメンタルヘルスに係る対策等について情報提供をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

副委員長

労務安全衛生協会3市2町にまたがる約400社、そのうち70%が100人以下の事業所をかかえているわけですが、メンタルヘルス対策となった場合に、ある程度の規模の事業所300人以上とか1000人以上の事業所については、看護師や保健師を配置しているとか、それなりのスタッフとノウハウがあって色々できる。ところが、50人以上、300人以下を見ていった場合、50人以上の場合、衛生管理者をおくことを法律で義務付けられているが、衛生管理者の人がメンタルヘルスについてどこまでできるかという、まず難しいです。資格をとるだけで終わってしまう。

今後メンタルヘルス対策どうするか、まず一つポイントは、経営者に対する教育がきっちりできない。下は一生懸命頑張っている、メンタルの問題が出現すると、何とか人をもとの戦力になるような色々な取り組みをするのですが、時間を要する問題でもあるので、その間に終わってしまうということがあります。経営者層が人を大切にする、人の重要性がわかればそういったところに配慮される部分があるのですが、経営の効率化、スピード化にはしりがちなので、会社としてどうするか。今は人事労務、産業保健のスペシャリストがいなくなった、ということで協会としてやろうとしていることは人材育成をしたい、小さいところからだんだんと、安全衛生のスタッフの育成、産業保健分野の人たちの勉強会もやっています。底辺でがんばっている人たちなので、それを上の方へどう伝えていくか、というのが私たちの課題ではあると思っています。という意味で、担当者とかそういう人たちとの一番大事なのはネットワーク、企業間のネットワーク、でも今は個人情報保護法が施行されてから、名刺交換をする人が少なくなりました。人脈をつくるために名刺交換を良くしたもののだが、個人情報保護法が施行されてからはあまりやらない。言えばするが、広がらない。担当になった人も、どう声をかけたらよいかわからなくて、声をかけない、ネットワークをどうつくっていくかということが今後の課題。管理監督者層をどうするか、やはり教育はトップから、いわゆる上流から下流に向かって、しっかりやっ

かないと全体が広がらない。ボトムアップで下ばかりが一生懸命になっても途中で消えてしまう、個人的にはメンタルと、アルコール問題に関する研究会をつかって、4半期に1回くらい勉強会をしています。これが拮がってもっと自由にものがいえるようになっていけばと思っています。

委員長

ありがとうございました。50代の自殺者を何とかするには、企業の方でも対策をねっていく、人事労務のスペシャリストをつくるとか、次に、平塚病院精神科医として、臨床現場で治療等に当たられている現状や、様々な研修、講演の場で自殺の問題への理解を深めていただく活動などもしていただいているということ、その辺りのことをお話いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

平塚病院精神科医師

経済問題、医療の問題、結局は社会の問題ということですが、例えば失業した、あるいは家族問題でも行き詰ると眠れなくなる、食べれなくなる、お酒をのむようになる、ということで判断能力をなくしていく、はたからみればここに相談すればいいのに、とすぐに解決方法が見つかるようなことが、わからなくなってしまふ、広い意味ではうつ状態で、それに気づいてこういう所へ相談すればいいですよということを伝えてあげることが大切です。自殺ということでは、自殺に直結するかもしれない精神状態の人を早く適切な医療につなげよう、ということと、今現在健康な人に対して、正しい知識をもってもらうことが大切です。というのは精神科というのは何かよくわからない、こわい、はずかしいということで、うつ病の方でさえなかなか精神科にはかからない、ということがありますので精神科医についての正しい知識をもってもらうことが大事かなと思います。かかりつけ医、地域のかかりつけのドクターに、県の事業で「こころと命地域医療支援事業（自殺対策）」というのがあります。地域のかかりつけのお医者さん、内科医などですが、うつ病の人はよく身体の症状をうったえますのでそれを見逃さないように、あとは、同じ精神科の医者に対しても、薬をだしてすぐおわり、というのではなく逆に、この人はこういう問題で困っていると見抜いたならば、こんなところがありますよ、と紹介してあげる、場合によってはかわりに電話してあげる、私自身もしていますが、そういうことを伝えていく。また、平塚市社協で精神保健福祉ボランティアを毎年養成していらして、今年は50人くらいの参加がありましたが、そこで精神科疾患についての話、実際に平塚病院にきていただいたり病院の中をみていただき、怖い場所ではない、というのを知っていただく。健康な方にも知っていただく。今年3回目になると思いますが、そういうことをしています。

委員長

ありがとうございました。

では最後にもうひとつお願いしたいと思います。本や絵本を通じて、「いのちの大切さや尊さ」の普及啓発に取り組まれている浜岳中学校区子ども読書活動推進協議会より、実践的な内容についてお話をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

浜岳中学校区子ども読書活動推進協議会会長

上田先生から「家庭で」ということをおっしゃっていただきましたが、私たちの活動は家庭に向かってアプローチしているのかなというところで自信がもてました。ありがとうございます。

前回の委員会でお配りしたいのちの尊さをつたえる本140冊ですが、一般の家庭のお母さんだと書名や出版社をみただけでは、イメージがわきづらいということで、今年はその中から「元気になりたいときに読みたい本」ということで、ご自身が読んで感動した本、自信がないときに読んで、自己肯定感を得られる本ということで選び、その本を紹介するリーフレットをつくりました。それぞれボランティアさんのおすすめコメントが書いてありまして、直球で心にとどくものになっていると思います。カラーで印刷してもらい、研修会など人が集まるときに配らせていただいています。なかなか好評です。

このなかからボランティアさんが本をえらんでよみきかせる、ということを重ねながら、花水台保育園では毎週月曜日、月1回花水小学校、なでしこ小学校、浜岳中学校で読み聞かせをおこなっています。

保育園、小学校のときから読み聞かせを体験したこどもたちが、中学生になっています。先程、事務局からも説明がありましたが、その子たちにポスターをかいてもらう、という取り組みですが、心にひびくようなメッセージを考えてみてくださいということで、ポスターを描く前に2冊の本をよみきかせをして、ということをしました。

今日初めてポスターの方はみたのですが、こどもたちに伝わっているのだなと思いました。

11月に落語会行います。地域の皆さんでご家族、地域のみなさんで「いのちの尊さ」について考えてもらえるような演目を考えています。先程、警察の簗島課長さんからの発表で、10代の自殺は平塚ではなかった、というのをきいてほっとしました。

50代60代の自殺についても、家庭の中でこどもから、おとなに発信できたらいいなと思いました。

委員長

だんだん広がっているようですので、やはり積み重ねというのは大事だと思いました。ありがとうございました。

それでは議題の3、自殺対策推進に当たっての協力依頼についてということですが、つぎの議題の4と関連するというので、自殺予防週間関連事業等について一括で事務局から説明をお願いします。

事務局

自殺対策推進に当たっての協力依頼ということで、議題の3にあげさせていただきました。前回の会議で、市から依頼があった場合の連携協力について、自殺対策会議の中でご承認をいただきましたが、たとえば市が普及啓発のために作ったリーフレットを、会員さんや従業員の皆さんに配っていただくとか、ポスターを貼っていただくとか、研修会などに担当の方を参加させていただくとか、緩やかな形での協力体制ができてくるといいかと考えておりますが、昨年も街頭キャンペーンに御参加をいただいたり、パンフレットをご提供いただいたりということでご協力をいただきました。

今年度につきましては、自殺予防週間関係の啓発として庁舎への横断幕の作成を予定しております。資料3となりますが、横断幕の標語について御意見をいただきながら、決めまして、平塚市自殺対策会議と平塚市の連名で、標記させていただきたいと考えています。このことについて、ご意見等いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

委員長

皆さんの方でご意見ございますでしょうか。

委員

今年は色々な意味で、「絆」という言葉がいわれていて、それを全面にだしたほうがいいかと思い、2つほど考えてきました。

「つなごう人との絆！ 守ろう尊い命」

「つなごう絆！ 一人ひとりかけがえのない人」

委員長

「絆」を入れた横断幕案をだしていただきました。この横断幕案は1、2、3、4と書いてありますが、ひとつですよ、4種類つくるということではないですね。

事務局

はい、一種類つくる予定です。

委員長

皆さんの方からもご意見ございますでしょうか。文面等についてまずは、平塚市と平塚市自殺対策会議、と両方名前を入れていいかどうか、この会議の名前を入れていいかどうかをご検討いただくということになるかと思いますが、たとえばこの4つあるいは6つのなかから一つ決めたほうが良いのでしょうか。それともある程度意見をだささせていただいて、事務局の方で集約していただけるということでもよろしいでしょうか。

事務局

はい。ご意見いただきまして、事務局に一任いただければと思います。

委員長

監督署の方と標語が競合してしまう、ということはありませんか。

委員

「絆」ということでいいのだと思うのですが、

委員長

こういうのはメンタルに限って作る、ということではないのですよね。

委員

全国統一なのでちょっとまだ

委員

長いので、わかりにくい。短くした方がいいのではないか。

「つなごう絆、守ろう命」とか、あとは自殺対策会議とでているので、わかるのではないか。

委員長

4番は結構いろいろなところでいわれているので、はずしてもいいかなと思いますが、端的にわかりやすい、また絆をいれたらどうか、というようなご意見をいただきました。後は事務局の方にお任せするというので、また、平塚市自殺対策会議というのを入れていただくということでしょうか。こういうことは大事ですし。

では続きまして、自殺予防週間関連事業について、事務局からお願いします。

事務局

今年度の自殺予防啓発街頭キャンペーンにつきましては、9月15日の15:30からを予定しております。9月10日の世界自殺予防デーに合わせ、毎年9月10日から1週間を自殺予防週間とし、国、地方公共団体が連携して幅広い国民の参加による普及啓発活動を推進することとされています。平塚市でも9月15日の街頭キャンペーンをはじめ、様々な関連事業を予定しています。

つきましては、可能な範囲で、御協力をいただける委員さんがいらしたら、御参加いただきたくご依頼するものです。今年のキャンペーンにつきましては、先程今年度の取り組み状況のところでご紹介させていただきましたが、普及啓発の協働事業の一環として、浜岳中学校の生徒の皆さんが参加してくれる予定となっております。また、昨年度のキャン

ペーンにも複数名の委員の皆様にご参加いただいたところです。今年につきましても、ぜひ可能な範囲でご協力をいただける委員さんがいらしたら、ご参加いただきたく御依頼するものです。別途あらためて、ご案内をさせていただきます。また、各機関、団体の皆様方から、周知や告知したいというようなイベントや啓発物等ございましたら、合わせて事務局から情報提供させていただきますのでよろしく願いいたします。

委員長

キャンペーンに関しましてご質問等ございますでしょうか。また、皆様の中でもしキャンペーンにご参加いただける、あるいは職員を派遣できるというようなことがございましたら、ぜひ積極的にご協力をお願いしたいと思います。では議題5のその他ですが、事務局の方で何かございますか。

事務局

本日は特にございません。

委員長

では皆様の御協力によりまして、予定の議題についてはすべて終了いたしました、まだ16時まで少しお時間があるようなので、もし何か情報提供だとかご意見がございましたら、御発言いただきたいと思います。

委員

平塚市で多重債務相談会というのを司法書士会でやっています。中には、楽観的な方もいます。登記なので、会社を解散させたいとか、どのような手続きが必要かというような相談に乗ってあげている途中で、いなくなってしまうとか。経営者と従業員とどこが違うのか。ちょっと差し引いて考えていただきたいのは、私が従業員3人、4人しかつかっていない零細の経営者だということもあるからか、税金と給料払っているだけで何も楽しくない、というのがあるので。

委員

管理者以下の人は、逃げ場がいっぱいある、経営者が一番しょいこんでしまう。

委員

我々は、職権で住民票がもらえますが、保険証がないくらいだとそのままにしてしまうんですね。

委員

よく、人（ひと）と言っていますが、人の間（あいだ）と書いて人間なのです。

人間には、二つのパターンしかありません。真面目な人が2人いたら、不真面目な人も2人いる。不真面目な人は以外に強い。道に迷っても、誰かについていく。

委員

今おっしゃられたとおり、人に頼れる人は自殺しない。恥の文化もいいですが、相談する、人に頼るということも大事です。

委員

日本はテレビでごまかされてしまう。ブラジルでは年間3万人以上がピストルで撃たれて死んでしまう。日本は自殺で3万人以上死んでいる、どちらが豊かなのか、ブラジルも豊かではないかもしれないが。

委員

医師会としても、「うつ病対応力研修」ということで、かかりつけ医がある程度の対応ができるように、ということで行っています。

委員長

やはり精神科というと少し行きづらい、というところもあります。

委員

窓口を広く、ということ

委員

今年度、社協の弁護士相談で、4月から18件の相談がありました。相続が4件、離婚や家庭問題が4件です。多重債務は意外と少ないのですね、職員も相談を受けるのですが、件数があがってきています

委員

監督署となると、メンタルヘルス対策だけでなく、対企業ということになります。

副委員長

まとめというより、みなさまからの色々な意見が出た中に、あらわれているのかなと思います。去年も言いましたが、会話をしましょう、お互いに何でもいいから話をしましょう、家でも食事をしながら会話をしましょう、と言っています。何らかの会話をしている中で、「間」ということ、私は音楽をやるのですが、間というのは結構大事です。一人ひと

りの間、呼吸ですよね、タイミングが合うと人間関係がうまくいく、ずれてしまうと、すべてが合わなくなってしまう。それを誰が修正するか、それは家庭内、企業内の指揮者であったり、そういう人たちが一人でもでてきてもらえれば。最近は「まとめ役」というのがいなくなっている、昔は大将というか、そういう人がいましたが、またそういう社会へもっていかないとと思います。

委員長

ありがとうございました。事務局の方から連絡事項ありますか。

事務局

特にございません。長時間にわたりお疲れ様でした。ありがとうございました。

以 上